

2006年度 6月通常総会議事録

日 時：2006年6月14日（水） 13:00～17:00
場 所：新宿スポーツセンター 2階 大会議室
出席者：(1頁参照)

1. 開会のことば

大沢副会長より2006年度6月通常総会の開会を宣言した。

2. 会長挨拶

下村会長： 2005年度は改革の年でした。今年度はその改革を固めていく年だと思います。昨年3月に11名の理事が選任されましたが、その内3名が辞任をされております。過去の負の部分は一応決着をつけ、プラスの方向でこれからは動いていきたい。特にフライヤー会員数を増やすという、ビジネスに徹する気持ちで改革を進めていきたいと考えております。今日の議案の中に、私ども理事のそのような方向性をご理解いただき、ご審議をいただければありがたいと思います。

3. 本通常総会概要説明と正会員出欠確認

司会の松田理事より、本通常総会の概要説明と正会員の出欠確認が行われた。(1頁参照)

5. 感謝状贈呈

下村会長から、前安全性委員会委員長阿部郁重氏に感謝状が贈呈された。同氏はハング・パラグライディングの草創期よりこのスポーツの安全性確立に貢献し、JHFの基礎を築いてこられました。CIVL 日本代表岡芳樹氏が阿部氏の功績を称えるとともに、今後阿部氏の志を皆で継承しようとスピーチした。

4. 議長選出

東京都連理事長内田孝也氏が議長に選任された。内田氏は議長就任に当たって、東京都連の三つの意見を関連議題の時に読ませていただくことを条件に就任を承諾し了承された。

定足数の確認： 出席正会員36名、委任状7名、合計43名。
定款第31条により、正会員現在数の3分の2以上の出席が認められたので本総会は成立した。

議事録作成人の指名： 事務局 桜井加代子

議事録署名人の指名： 茨城県連 板垣直樹 岐阜県連 寄本博行
(署名人は例年の順番が不明の為、自薦により決定)

議長から議事進行上の注意事項説明と傍聴人紹介が行われた。

*傍聴人： 鈴木康之、日垣昌士、桂敏之

5. 議事

第1号議案 定款の一部改正

事務局所在地変更に伴う定款の一部改正について、北野常任理事から説明をした。

採決の結果【賛成：42 反対：0 棄権：0】で可決された。

第2号議案 2005年度事業報告の承認について

大沢副会長から事業報告概要について説明し、質疑に入った。

新潟県連： レジャー無線について尋ねたい。参加選手は当日にならないと確定しない。天候によって使えない場合もある。利用料金1,000円をどこで線を引くのかを説明願いたい。

西ヶ谷理事： 全く使用しなかった場合、料金はいただきません。支払いも後払いにするなど、細かいルールを事務局で詰めますので、ぜひご利用いただきたい。

議長： 他に質問がなければ、第2号議案2005年度事業報告について、採決をします。賛成の方はご起立をお願いします。

第2号議案 2005年度事業報告の承認について

採決の結果【賛成：42 反対：0 棄権：0】で可決された。

第3号議案 2005年度決算の承認について

下村会長から、2005年度決算について説明した。

収入が予想を上回ったこと、経費の削減が順調に進んだ結果、収支バランスは大幅に改善された。事務局移転、専従理事の廃止を含む人件費の圧縮等により管理費も大きく削減することができた。この結果運営基金積立金は、800万円を積み増し1300万円となった。また共済会の負の部分も今期でほぼ整理できたことが報告された。

一方現預金は、基本財産が2,000万円、運営基金積立金1,300万円、現金が940万円となっている。後ろの壁に掲示した現金預金残高明細のとおり、5月末時点で、現金はさらに500万円増えて、合計で4,740万円となっている。

年間収入が6,000万ですので、その規模の会社が4,700万の現金を持っているということは、去年の今頃に心配されたいわゆる財政の危機的状況は回避出来たと思っております。

議長： お手元の資料としましては、明細を含めて 24 頁まで続いております。事前にメールで配られており、各県連におかれてもご覧になっていると思います。ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

青森県連： 都道府県連盟の補助事業費についてお聞きしたい。一番少ない県連とその支給額および最新の事業費計算式を教えてください。

添石事務局長： 事業費全体の予算は総会で決まります。決まった額から総会交通費を差し引きます。さらに正会員費に相当する 2 万円を都道府県連盟に一律配分します。残った額を 3 月末の会員数で比例配分していきます。そういう仕組みになっております。一番少ない県連と言いますと、今記憶にありませんが、鳥取県か島根県だったと思います。一番多い県は東京都になります。

青森県連： そうすると補助金が 2 万円を下回る県はないということなのですね。

添石事務局長： そうです。青森県の場合は 2 万 + 7 千円ということになります。

青森県連： 清算は 4 月以降になるが、その清算の中には県連の正会員の年会費も含まれているので、会費相当額については、3 月末に遡って前取りしているということによろしいですか。

添石事務局長： そういうご理解でも結構です。

山形県連： 17 頁の一般会計金額で、2005 年度決算 63,457,496 と 2005 年度補正予算 55,048,679 の差が 10,385,496 となっておりますが、これは下の収入合計(B)においても同じにならないといけないのではないですか。

下村会長： 明らかに差引きの間違いですので訂正いたします。

議長： ご指摘ありがとうございました。この誤植は修正されるものとして取り扱います。他にご質問がなければ採決をいたします。第 3 号議案決算報告の承認に賛成される方はご起立をお願いいたします。

第 3 号議案 2005 年度決算報告について

採決の結果【賛成： 42 反対： 0 棄権： 0】で可決された。

阿部郁重氏が感謝状授与に対して感謝の気持ちを述べた。

阿部郁重様： 空を飛ぶ自由を守るということは、結局は航空当局の規制を受けない様にするということです。航空当局は国際民間航空条約の下で、日本の空の安全を守る為の責任と義務、権限を持っています。規制しようと思えばいつでも規制出来る立場にある。そのような中で、私たちの先輩方は運輸省、警察庁などと常に積極的に交渉し対応してきた。すなわちパイロットについては技能証制度を設け、機体については航空機に準じ型式登録制度を設けた。その流れが次の世代に受け継がれている姿を見て、本当に幸せ者だと思っております。本日はどうもありがとうございました。

… 休憩 …

第4号議案 2006年度事業計画について

下村会長から別紙事業計画について概要を述べ、引き続き各担当理事から個別に説明した。

会員がある一定数を割ると雪崩現象を起こす。ハングの技能証発行実績に如実に現れている。このためフライヤー会員数の長期的減少傾向に歯止めをかけることを、最大の目標とすることを宣言。

議長： 早速ですが冒頭で申し上げた都連の3枚の意見のうち、2枚が4号議案に関係しております。もう1枚は7号議案に関係しています。ご承認をいただいておりますので、質疑に入る前に東京都連の意見を読ませていただきます。

東京都連： 2006年度事業計画の1-(ウ)ですが、事前の配布資料では、理事会・委員会について旅費規程、運用を見直すという項目になっていたはずですが、それを前提に読ませていただきます。東京都連からの昨年3月総会上程案として、当分の間、委員・理事の日当旅費のランクダウンを適用する旨提案しました。つまり昨年この席で日垣都連前理事長が「入りをはかって出を制す」という言葉で皆さんにご説明したその精神が生きているかどうかを確認したいというのが1点です。

次に事業計画2(キ)広報出版部について、JHF レポートをフライヤー個々へ郵送しないという意味は、都道府県連盟に費用負担も含めて、全てのフライヤー会員への配布を義務付ける意図があるかどうかを確認したい。

各県連がそれぞれの有料会員のみ配布をすると、全国で個々のフライヤー会員への到達度にバラツキが出てしまう。それは許し難いのではないかと。現下の状況は全てのフライヤーに均一にJHFの声を届けることを求めています。以上が東京都連の意見です。

議長： では第4号議案2006年事業計画について、質問、意見、要望等ありましたら、挙手の上お名前を名乗ってお願いいたします。

岡 PG 競技委員長： 説明でマニラのXC世界選手権は補足されていましたが、アキュラシーについては触れられていませんでした。来年2月リトアニアのアキュラシー世界選手権にチームを派遣することについて確認をお願いします。

福岡県連： 議長からご指摘がありましたが、事前配布資料と当日の資料とで内容が異なる場合、当日配布資料が無効になってしまうのですが、監事さんの意見をお願いします。

対馬監事： 商法には何日前という規定がありますが、社団法人はその規定がありませんので…

福岡県連： 定款にあります。

対馬監事： 出来るだけ最新版を提出することは仕方がないと思います。決算資料でも訂正されている箇所があると思います。適切ではないと分かったら直した方が良くと思います。ただしそのことは説明すべきだと思います。

福岡県連： 少なくとも14日以前に、会議に付すべき事項を通知するというルールがあります。それを理事会に30日前に出していただいて、都道府県で相談をしてここに来ている訳です。そこをご理解いただいて、訂正等があったら早めに言っていただきたいということでございます。

下村会長： これは私どもの不手際です。次回よりこの様なことがない様に心掛けます。

議長： 只今の会長発言を持って、本日の総会資料変更についての説明と同時に訂正をしたということで如何でしょうか。文言の問題ですので、ご異論が無ければ審議を進めたいと思います。

埼玉県連： 一昨年、教員の更新講習会が義務化され、今年はその3年目になります。これまで全国で数ヶ所実施されただけで、参加者が非常に少ない状況です。このままでは制度上問題となります。そこで各県連ないし地区で更新講習会を開催しても宜しいかお聞きしたい。

荒井常任理事： 各県連で実施していただきたいことが1つと、県連で実施がない場合は、下山さんの様な教員検定員の所で、常時講習を受けられるようにしたいと思っております。

議長： 制度委員会から補足説明があるとのことですので、お願いします。

小林制度委員長： 教員更新講習会はJHFの主催事業なのです。ですからJHFが主催、もしくは各都道府県連盟が実施する場合にはJHFの公認を取ることになる訳です。その辺は事務局とお話していただいて公認を取っていただく。講習内容は、教員スクール事業委員会で決めることになっています。講師は、教員検定員2名以上であたります。但し理事会が認めれば学識経験者も講師として認めるとなっております。

議長： 只今の補足についてJHF理事会側の認識も同じであるか確認をお願いいたします。

荒井常任理事： その様に考えております。

埼玉県連： 開催にはそれ相応の準備期間が必要です。今期中に今迄に更新を受けていない人全てを網羅出来るかという点と不可能に近い。そこで埼玉県連として、県連が中心になってこれを準備し、それをJHFが公認する形で進めて宜しいかという確認です。そうでないと、期限内で全員が受講することが出来なくなります。

荒井常任理事： それで結構です。ただし対応できない県連もあるので、補助的に教習検定員に頑張ってもらっていて、それも取り入れたいと思っております。

下村会長： JHF側で手が回らない所は、ぜひ正会員の皆さんのお力添えをいただきたいと思っております。埼玉県のご提案は大歓迎ですので、ぜひお願いいたします。

議長： この件はそれで宜しいかと思っております。他にはございますか。

兵庫県連： JPA対策は、単なる話合いの継続ではなく、スタンスを明確にしてもらいたい。午前中日本航空協会に立ち寄ったが、航空協会はJPAを認めないとハッキリといっています。一方来年兵庫県で開催されるワールドカップに知事に来て戴こうかということになっているようです。今年は兵庫県連では、国体のデモスポーツに参加しますが知事には来ていただけません。しかるに来年のワールドカップには知事が来ることになったら、一般に与える影響も大きいし、フライヤーが迷うきっかけにもなります。例えあちらが言い寄って来ているとしても、これまではそうではなかったのだから、皆が不安や迷いに陥らないようにスタンスを明確にしていきたいという希望です。

下村会長： JHF のスタンスについては、次回のスクール通信の中に Q & A を用意しており、フライヤーが理解できるように考えております。

また来年のワールドカップについては、丹波市長から JHF も協力して欲しいという依頼がございました。JHF としても共同開催という形でお引受したいと回答しております。その手紙の写しを後ろの壁に貼ってあります。さらに今日会場の両方に旗があります。これからは言葉だけではなく目に見える形で少しずつ浸透させていきたいと思っております。JAA から統括団体として期待されていますので、2006 年は少し自信を持ってそういう方向を打ち出したいと思っております。

大阪府連： JPA に対するスタンスは只今の説明でわかりました。会長のお話からすると妥協点を見つけて、1 つに纏めていくという考え方であり、その方がいいと思います。

フライヤーが一番迷惑を蒙っているのも、大きな気持ちで対応していただくと有り難いと思っております。それと JHF はハングとパラの団体であり、ここが JPA との違いでもあります。

教員・スクール事業やパラグライダー安全技術講習会もパラグライダーに限られているような気がします。確かにハングは少ないが、私のエリアではハングとパラと一緒に飛んでいます。JHF として両方をしっかりやっていただきたい。

総合保障制度もハングのスクール関係者は不公平と感じています。パラは簡単に保険に入れるのですが、ハングは入れない。だからこそ JHF の役割がありますので、これからも努力していただきたい。

下村会長： JPA については、おっしゃる通りで、方向性において理事会は一致しています。

総合保障制度については、東京海上日動にハングの組み立てをお願いしております。今回は料率の問題でパラだけで発足しましたが、来年はハングも提示出来ると思います。ただ話が纏まっても数名しか加入者がいないというのであればこまります。相手もあることなのでここで約束出来ることではありませんが、そういう方向を考えてみたいと思っております。

議長： だいぶ時間が押して来ておりますが、他にご質問がございましたらお願い致します。

茨城県連： この中に安全とか事故軽減等の文章が見られません。実際に去年は会員が減っているにも関わらず事故が減っていない。教員講習会等をしっかりやり、インストラクターのレベルアップを図らないと事故は減らない。そのあたりをどの様に考えておられるかお聞かせ下さい。

議長： いくつかの事業に渡ったご意見ですが、会長から全体のことについてお話を願います。

下村会長： 安全については常に最大の眼目であり、スクール通信にも毎回取り上げております。確かに事業計画の中にそういう項目をというご指摘はあると思います。もう少し各委員会事業の中で、例えば安全技術講習会、或いは安全セミナー等大きな項目で纏めるとかの形が宜しいかと思っております。但し JHF が安全ということを軽視しているということではありません。今迄の教員・助教員の検定を、本人の技量の証明ではなく、上手に安全に教える、お客様を育てる、そういう視点での検定に変えるなどの努力をしているということも付け加えさせていただきます。

愛媛県連： アマチュア無線の使用について触れられていません。アマチュア無線運用の指針など、方針・説明があってもいいのではと思っております。

西ヶ谷理事： 総務省を何度か訪問し、対応について相談をして来ております。

アマチュア無線を法令の範囲内で利用することは、何ら問題はありません。但しイベント及び競技会等

では、JHF が持っている航空レジャー無線を使って下さいということ。またスクール業務はアマチュア無線業務外です。業務用無線ないしは航空レジャー無線、あるいは小電力無線を使っていただくようご理解をお願いいたします。

神奈川県連： 2(イ)①パラグライディング技能証規定の改定で、A 級技能証をスクールで発行する趣旨を伺いたい。同じく④のパラグライダー安全・技術講習会の実施は、毎週 1 回実施したとしても、各都道府県のニーズに追いつかないと思いますが、具体的展開方法を説明願いたい。

荒井常任理事： 教員発行の A 級技能証は現在 500 円で配布しています。これを、JHF の取り分を 0 にして、丸ごと 1,000 円スクールに提供して積極的に発行していただく。名称も A 級練習生ではなく A 級パイロット証にすれば、体験者の励みにもなり、愛好者も増えてくるだろうと考えています。安全技術講習会は、何県か纏まって開催していただいて、そこに講師を派遣します。安全についての技術はもちろんスクールの経営についてのノウハウの提供もできればと考えています。当然 JHF からもある程度の補助を出します。

議長： 具体的な計画を説明する回答ではない様です。事業計画書にも具体的には謳われてないので、今後検討されて出て来ると捉えていただき内容を判断していただきたいと思います。

岡山県連： 私が関係するスクールでは、A 級技能証の取得を 3 万円程度のコースにして、約 10 日通っていたら発行しています。一方において荒井常任理事が言われていた様に 1 日体験で発行するスクールもあるようです。つまり名称よりも技能証の中身の統一が先決ではないかと強く思います。JPA の場合はその辺りがもう少し明確である気がします。非難を恐れなくて言えば、どうせ名称を変えるなら紛らわしくない様に JPA と同じにしてしまう、あるいは教本改定についても、JPA が作ったから JHF もと言うことであれば、いっそ JPA から原稿を買ってしまってもよいと思います。

議長： ご質問と言うよりはご意見をいただいたと受け止めさせていただきます。

学生連盟： 岡山県連の意見に賛成です。学生連盟では競技参加資格を技能証で定めていますが、エリアによってその実力に格差があります。実際の実力は NP と思われませんが、スクールの方針で B 級で参加出来なかったりすることがありますので、レベルを統一して欲しいと思います。

議長： 実際の事業の比重とか、力を入れるべき所は次の予算案でも話題になる可能性もありますので、この 4 号議案については採決に入らせていただきたいと思います。

大阪府連： この議案に賛成すると荒井常任理事の説明を承認することになるのですか。

下村会長： 技能証規定の改定を検討している段階であり、具体的なことについては皆様から意見をいただくということで了解いただきたい。

議長： 改定を検討することを承認するかどうかということであり、改定案が提出されたときに否決することも可能です。それでは、第 4 号議案の採決に入らせていただきます。賛成の方はご起立をお願いします。

第4号議案 2006年度事業計画について

採決の結果【賛成：40 反対：2 棄権：0】で可決された。

反対： 佐賀県、滋賀県

第5号議案 2006年度予算案

荒井常任理事から資料の見方について説明し、質疑応答に入った。

大阪府連： 経費の削減は有難いが、技能証の作成がやや雑になっている。写真がプリントでなくパウチ式になっている。せっかくパイロットを取得したのに、5日位すると写真が浮いてしまい悲惨な状態になるので改善していただきたい。

議長： 具体的な提案ですので、具体的に答えていただきたい。

添石事務局長： 会員発行システムの調子が悪く、写真の取り込みが出来なくなっている。取りあえず写真をパウチする方法で対応している。新しいシステムができれば、おそらく8月中位には正常な形に戻る予定です。これ迄発行した中で、パウチが剥がれてしまった方々には再発行をさせていただきますので、ご理解を賜りたい。

大阪府連： 無料で作っていただけるのですか。

添石事務局長： そうさせていただきます。

議長： 技能証の再発行は有料のはずです。それを事務局側の事情で暫定発行が行われているという理解で宜しいかと思えます。暫定発行の技能証については、無料で交換するという事だと思えます。いずれ何らかのアナウンスが事務局からあると思えます。それを補足させていただきます。

青森県連： 予算配分比率についての要望です。世界選手権や日本選手権への支出がそれぞれ125万円、110万円となっておりますが、例えば世界選手権の場合、派遣人数を考えるとほとんどは各人の持ち出しになります。もっと予算を配分して、行きたい人が行ける様なシステムを作っていただければと思います。予算が厳しい状況ではありますが、競技の方にも少し目を向けていただきたいと思えます。

下村会長： 事務局費用は固定費に近くなっております。後は売上げを増やさなければ事業費はなかなか捻出できません。そういう意味に於いて、1にも2にも会員を増やすビジネスに徹しくださる様にお願ひします。

大阪府連： 会員が減少しているということは、新しく入ってくる人以上に辞めて行く人が多いということです。辞めた理由を調べたり、フライヤー登録をしなくなった人にアンケートを取ったり、そういうことをJHFとしてやらなければいけないと思えますが。

下村会長： 現在開発中のシステムでは、更新忘れの会員に再登録の呼びかけが出来るようになっております。更新忘れが全体の1割いるとすると1,500人、2割いれば3,000人、その分収入も減ります。そこで口座振替をお願いしたいと思っております。これには費用がかかりますが、近々そういう方向で行きたいと思っております。

宮崎県連： 総会交通費で格安チケット利用とありますが、格安チケットは確かに安くはなりますが便数の変更が出来ません。突然の変更の場合、それを JHF で負担してくれるのか伺いたい。

下村会長： 出来るだけ安いチケットを利用して来て下さいというお願いです。変更の可能性もあるならばノーマルのチケットも有り得る。そういうことです。絶対に格安でなければならないということではありません。

山形県連： システム開発費 150 万は高い気がします。明細を教えてください。

北野常任理事： 私も当初はそう思いました。しかし従来のシステムを調べますと、意外と手の込んだことをやっております、それと同等のシステムの見積もりをとったところ、軒並み 300 万以上でした。その中で一番安い所に交渉して、この値段でやることになっていますので、ご了承をお願い致します。

徳島県連： 委員会にも Web サイトの経費が載っていますが、これは JHF ホームページだけではすまないのでしょうか。

西ヶ谷理事： 現在 PG 競技委員会と HG 競技委員会が JHF のサーバーを利用しています。今後は安全性委員会、補助動力委員会等も JHF のサーバーで運用出来る方向に持って行きたいと思います。これにより JHF の管理下に置かれ、かつ委員会が自由に無料で使える様になります。

福岡県連： 同様に JHF のサーバーを都道府県連盟で使える様にしていきたいのですが。

西ヶ谷理事： その方向で検討したいと思います。

埼玉県連： 2 点あります。1 つはアクロ世界選手権派遣選手の人選方法についてお聞かせ願いたい。それと JHF として、会員を増やす具体的施策の予定があるのかをお聞きしたい。

岡 PG 競技委員長： アクロの人選については PG 競技委員会ホームページで、エントリー希望者は直接申し込む様にアナウンスしました。

下村会長： 普及活動としては、優良スクールサイトを別に立ち上げて一般の人がアクセスし易い様にしました。全国で 100 スクールが登録されていますが、今後登録数を増やして入門者の便宜を図ります。また地味ですが、行きつけの飲食店などに貼って貰える特製の手貼りポスターを準備しました。スクールの名前・電話番号を書くスペースもありますので、そういうのを春と秋には貼っていただく。JHF 本体は自分で商売をしている訳ではありませんので、限られた予算で工夫しなければなりませんのでご了承いただきたいと思います。

議長： それでは第 5 号議案 2006 年度予算議案について、賛成の方はご起立願います。

第 5 号議案 2006 年度予算案について

採決の結果【賛成： 4 2 反対： 0 棄権： 0】で可決された。

第6号議案 選挙管理委員の選任

議長： JHF 役員選挙規程第2章、選挙組織の項目に則して選挙管理委員の選任を行います。現委員の任期は当初2006年3月総会迄の予定でしたが、定款変更により3月総会がなくなりましたので、6月総会にて選任をするということでございます。事務局で投票による信任選挙の準備も出来ております。ただし選挙管理委員の選任方法は、従来候補者一括での信任・不信任の挙手、もしくは拍手による選任をして参りました。この件について皆さんのご意見をお願い致します。岡山県連： 一括で承認を求める方法が良いと思います。

議長： 皆様から拍手で承認を戴きましたので、その方針で続けたいと思います。それでは各候補者から、一言ずつお願いします。

候補者挨拶

星野納氏： 選挙管理委員は今期で3期目になりますが、厳正に職務を遂行したいと思っております。

岩間雅彦氏： 2000年前後に常任理事と理事を勤めさせていただきました。今年1月末の段階で応募者が少ないとのことでしたので最後のご奉公というつもりで応募させていただきました。選挙管理は事業ではございませんので、あくまでも定款13条、選挙規定に基づいて公正な選挙を中立な立場で行うことに尽きるかと思えます。

泉秀樹氏： 社団法人設立以来選挙管理委員を続けております。選挙管理業務は粛々と行われるべき事務処理なのですが、毎回色々な意味で規約の隙間の問題が発生します。その意味で経験も必要かと思えますので、今回もお手伝いをさせていただきたいと思ひ立候補させていただきました。

井上潔氏： これまで東京都連で、今議長をしている内田さんと一緒に活動をさせていただいております。内田さんの勧めもあり立候補することに致しました。他の3名の方々と公正な運営を出来る様に頑張りたいと思います。

議長： これは質問を受けません。只今の4名の方々にこれから2年の任期を勤めていただいて、次のJHF 理事・監事を選ぶ JHF 役員選挙をしていただくということで宜しければ拍手でご承認をお願いいたします。拍手多数により第6号議案は承認、決議されました。

第7号議案 ロゴマークの決定

議長： 団体名称変更を機に JHF ロゴマークのデザインを変更する議案です。審議に入る前に、冒頭申し上げましたように東京都連の意見を讀ませていただきます。

東京都連： JHF 新ロゴマーク選定について、本日の総会で具体的にどの様な方法で選ぶのか知らされていませんでしたので、東京都連として29種類の中から1つを選ぶことが出来ませんでした。その結果、東京都連理事会としては、デザインのやり直しと再提案を求めたいと思います。

29 個の候補でどのロゴを選定したとしても現行のロゴマークを超えるものとは認められないというのが東京都連理事会の意見です。

議長：第 7 号議案の JHF ロゴマークの決定について、本来 JHF 理事会が用意した方法は、正会員の皆様にお手元の 29 種類のうち 3 つずつを選んでいただき選挙をする方法です。それに対する東京都連の意見を申し上げました。ご意見がある方は挙手をお願いいたします。

福岡県連：確かに 29 個の中に光るものはありません。出来れば再提出をしていただき各都道府県連盟に送っていただいて、意見を聞くということでも可能ではないかと思えます。総会議題としなくても良いのではと思えます。

松田理事：まず皆様のお手元にマークの候補が届いたのが遅くなったのと、この場でどの様に選んでいただくかのアナウンスが無かったことをお詫び申し上げます。この 29 作品は一般のフライヤーから公募したものです。実際に使う際には、少しアレンジをして使うことになるかも知れません。違う作品を見たいと言われても再度公募する以外はございません。

茨城県連：海外の大会に参加しますと、その国を表している素晴らしいバッチやロゴの T シャツがあったりします。経費はかかっても、そういう誇れる物を連盟で作ってもいい気もします。この中から決めると言われてその気ではおりましたが、東京都連の意見等も聞いて、そういう物にお金を掛けられないのかなという気もしました。

議長：これは議案ですので最終的には採決をします。総会場で議案の内容を変えていいのかという問題もございませぬ。皆様のご意見をお願いいたします。

下村会長：JHF はすべての面で生まれ変わります。その中には行き過ぎもあるでしょうがそれはまた戻す。理事全員は変化しないリスクより、変化するリスクの方が小さいという点で一致しております。そのことを新しいロゴマークの下でやろうということです。そしてそのロゴの決定を正会員の皆さんに選んで貰いたいという気持ちなのです。

例えどんな専門家にデザインしていただいても満足度 100%というのは無いのです。

この 29 のフライヤーが考えたデザインの中から原型を選んでいただいて、それを専門家に頼んでもう少し変えてそれを採用する。これが理事会で揉んだ結論です。色々ご不満があるかと思いますが、本件に関しては出来ればこの中から 3 個を選んでいただいて、その中の投票で決めていただきたいという主旨です。

神奈川県連：せっかくのご説明ですが、フライヤー全員に郵送で決めてもらった方がいいと思えます。メールなどでの投票も可能ではないでしょうか。

下村会長：メールも考えましたが、やはり正会員の皆さんに直接決めてもらいたいというのが理事会の意見です。

埼玉県連：主旨は分かったのですが、先程言われていた様に光る物がないのです。その辺を皆さんも悩んでいることだと思います。県連代表として来ていますが、県連の理事達の意見も聞きたいというのが 1 つです。年齢的に見ても、ハングやパラをやっている若い人達感覚とは全く違うのは否めない。1 度持ち帰らせていただき、例えば 1 ヶ月後に各県連サイドで決めた物をメールなり JHF に送るという時間的な余裕をもらえたら有り難いと思えます。

石川県連： 応募された方は一生懸命作られたと思います。

理事の方々もよく検討されて提出された議案ですので、ロゴに関しましてはこの場で選んで、選ばれた中からいくつか候補を挙げて、その中で検討した物をまた県の方で機会があれば検討してもらったかどうかと思います。

議長： ここで具体的な別の意見が出ました。

長野県連： せっかく公募したものをどうこうと言うよりは、今ここで採決をするか、しないか決めるのも1つだと思うのですが。意見を言わない人の中にも賛成する人もいるかと思っています。それでも持ち帰って1ヵ月後という意見が多かったらそうすればいいと思います。

議長： 小林さん、この議案で議決の先送りをすることは出来るのですか。

小林制度委員長： この投票が無効になればこの議案は廃案となります。まず議案が出ていますので、これをどうするかです。これは前回も事例があったのですが、付帯動議としてこの投票を行うか、行わないかと決議をした総会もごさいます。

議長： この議案の中に投票の仕方が明記されておられません。準備された投票用紙で、投票の第1番を決定するのか。投票した上位何個かをもって候補とすると決めて最終候補は先送りするか、そういう解釈が可能かどうか。つまり決定方法を理事会が準備した物と多少変更した上で可決することは可能ですかという質問ですが如何でしょうか。

小林制度委員長： 厳密な解釈をしますと、総会提出資料として各都道府県連盟にこの資料が送られた時にこれが添付されていなかったのです。従って厳密に言うと議案として成立しないという要件にもなります。これは正会員の皆さんの判断で結構なのですが。

議長： 議長としては杓子定規に考えて、昨今の個人情報保護法への対応がいい例ですが、そういう様な自己否定に陥らない様に議論を深めていただきたいと思います。

大阪府連： このまま受け取って、この中から選ぶか選ばないかだけ決めてその後のことはまた別でよいのではないですか。

議長： 皆さんの意見を聞いて、こちらの理事席側からこの議案の決定の仕方について代案を提案されています。その説明を少し聞いていただけますか。

下村会長： 理事席で打ち合わせをしたのですが、開示してから皆さんに検討していただく時間が短いということもありますので、1度県連に用紙をお持ち帰りいただいて、1ヶ月とか3週間の間に郵送でこちらの事務局の方にお送り願って、それで決めるという形をお願い出来ればと思うのですが。選ぶのは従来通り3個を選んでいただくということです。

議長： 理事会からの提案のように、投票を一旦お持ち帰りいただいて、FAXか郵送で投票を実行していただいたら宜しいかと思っています。それに異議のある方は挙手をお願いいたします。

福岡県連： 今の議論を行う前に、この中で選ぶのかどうかを確認した方がよいかと思うのですが。

青森県連： そうするとこれは一度廃案になってもう一度やり直しということを動議として出すということでご覧いただけますでしょうか。

議長： 取り扱いの方法としては、第7号議案を廃案として、議案としてではなく皆さんにお持ち帰りいただくということは可能だと思います。

青森県連： 私もそれに賛成なのですが、そうであれば先程議長が言われた様に、選出方法やその後にプロの手で少し手直しするとか、詳細をきちんとして提案いただきたいと思います。

議長： 今のご意見は持ち帰るにしても、当総会においての第7号議案は一度否決すべきだということでございます。もしくは、小林さん、これは否決ではなく取り下げの方が宜しいのですか。

小林制度委員長： 理事会提案ですので取り下げで結構です。

… 群馬県連退席 …

長崎県連： せっかく代表が遠くから集まっているのですから、今日決めて、それをプロに光る様にしてもらえばよいと思いますが。持ち帰って決めようとしてもまた決まる物も決まらないと思います。

宮崎県連： 私も決めていいと思います。若し良いアイデアが出せそうな県連さんがいれば出してもらおうという方法もあるかとは思いますが、そういう県連がなければここで決めるしかないと思います。

議長： 意見が出尽くしたと思います。この議案の採決について少し細分化させていただこうと思います。まずこのJHFロゴマークについて採決を取るか取らないかを決めます。そして否決されればこの7号議案は廃案で終了です。次に可決された場合は、ここに用意されている3票ずつの投票をこの場で実施します。投票までして、その投票結果をもってこの2006年JHF総会は新ロゴマークを決定したと決めさせていただきます、これが議長の採決案です。

それではこの場でJHF新ロゴマークの決定をするということで賛成の方はご起立下さい。

第7号議案 ロゴマークの決定について

採決の結果【賛成：35 反対：5 棄権：1】で可決されました。

反対： 埼玉県、神奈川県、山形県、福岡県(2)

棄権： 高知県

議長： それでは投票に移ります。ご記入頂いた投票用紙はお帰りの際に投票箱にお入れください。第7号議案のロゴマークについては本日の投票結果により決定しました。ありがとうございます。その後には議案がございません。協議・報告・連絡事項とあるのですが具体的には2件提示されております。質疑は2件の報告を聞いた後ということで受け付けます。まずは報告内容をお願いします。

菊池理事： 石川県連様から42頁の内容で提案書が出ております。時間がありませんので、かいつまんで説明させていただきます。1に関しては定款に関わることで、文科省としてはJHFが行き詰まって活動が出来ないという以外は認めていただけないとのことです。2に関しては選挙の方法ですので、正会員の中から当然理事に立候補していただければよいのですが、遠くからだと非常に大変です。月に数回連盟に来るのが今の理事の状態ですので、やはり近隣の方がよいのかなという感じです。

3に関しては、共済をなくしてしまったので、少なくとも危険なスポーツで一般の保険に入れないという方がおられるので連盟で紹介して、ゆくゆく人数が纏まって来ましたら、各スクールに手数料を払える形で考えております。共済がなくなった代わりに何もしないとイケないので提案した次第です。各スクールで現在やっているものと比べてメリットがあればどんどん勧めていただき、ある人数に達したら手数料をお支払する様に考えております。現段階では JHF は代理店ではありませんので手数料もいただいておりません。保険会社の総取りになっております。4に関して、マスコミの活動なのですがアキュラシーなどの見学者がその前で見たい競技内容が出来る様になればマスコミも取り上げてくれることもあります。現在ですと何十キロ、何百キロ遠くへ飛んでいってしまうパターンが多いのでマスコミがなかなか乗ってくれていないのが現状です。スポンサーとしては、各輸入元、販売、スクールの余裕のある方が各個人の選手をスポンサーとしている。

議長： 皆さんは文章を読んでおいて下さい。次は JHF 共済会についてです。

西ヶ谷理事： JHF 共済会についてご報告いたします。昨年の 12 月にご報告させていただいておりますが、昨年理事会で JHF 共済会を止めることを決議しました。本来であればこの総会で承認を得なければならないのですが、出来るだけ出金を小さくすること、また加入者へ不安を与えないために、総会を待たずに理事会で終了を決定しました。総会で承認をいただいた事業ですが、この様な形で終らせることになり申し訳ありません。力が無くお詫び申し上げたいと思います。なお今年の 3 月末をもって募集は止めました。保障が継続されている方が来年の 3 月末までございますので、そこまでは共済会の事業そのものは継続しております。時間が無いので簡単に申し上げますが、こちらの方に事業報告と一緒に決算報告も出しましたのでご覧頂きたいと思います。

議長： 予定の時間が過ぎております。他にお話になりたいことがありましたらお願いいたします。

兵庫県連： 兵庫国体パラグライダーデモスポ競技について報告をさせていただきます。お手元の原稿は、イカロス出版パラワールド 6 月号に掲載予定の広告文版下です。公式プログラムには、日本航空協会会長挨拶文、JHF 会長挨拶文、それから県連理事長挨拶文を並べ、三者の協力で国体競技が開催されるという前例を作りました。世界選手権であれ、日本選手権であれ、ハッキリ言ってマニアの中での大会です。このスポーツの人口を増やすには、パラグライダーとハンググライダーが、スポーツとしての市民権を取る必要があります。そのためには国内でスポーツの一番大きな祭典である国体に定期的に参加することが最も効果的です。兵庫の後に秋田、大分、新潟が決まっていますが、私達が敷いたレールを利用していただき、それにさらにプラスした形で開催できるようにしていただきたいと思います。そういう意味で資料を配らせていただきましたので、兵庫国体への参加をお願いいたします。

議長： イベントはともすればやりっぱなしになりがちですが、それらを積み重ねて共有財産にしているというお話だったと思います。JHF 役員の方から一言お願いします。

下村会長： 市民権を得るということは、阿部先生がおっしゃる自由フライトにも繋がることです。国体は広く底辺を拡大する為には非常に良いチャンスです。私も岡山国体に参加しましたが、今までのパラ大会とは違う印象を持ちました。兵庫県が折角これだけの努力をされていますので、次の秋田、大分、新潟に引き継いでいただきたいと思います。我々理事も何らかの形で今後とも予算枠を確保できるように続けていきたいと思っています。

議長： これで本日の審議および協議・報告・連絡事項は終了いたしました。皆様のおかげで無事終了することができました。ありがとうございます。

6. 閉会のことば

荒井常任理事より出席の各都道府県連盟に謝意が表され、閉会が宣言された。

この議事録が事実と相違ないことを確認し、署名捺印する。

議長 _____ 印
(東京都連 内田 孝也)

署名人 _____ 印
(茨城県連 板垣 直樹)

署名人 _____ 印
(岐阜県連 寄本 博行)

議事録作成人 桜井加代子